

# APECO特別永住権プログラム 取得費用改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

おかげさまで限定600人のAPECO特別永住権“APRV”は、昨年9月のリリースから250名を超えるお申し込みを賜り、APECO特別永住権プログラムも好調な運びとなっております。東南アジアNo.1の経済成長を遂げるフィリピンへの関心は高く、加速的な取得希望者の増加に伴うオペレーション強化の為、**2017年9月1日(金)より新規登録手数料の金額を改定することが決定しました**のでご案内申し上げます。

敬具

**2017年8月31日(木)までに、全額ご入金の方は、  
現行価格が適用となります。**

**現行価格** 2017年 **8月31日(木)**まで

取得費用内訳

新規登録手数料 **75万円** + プログラム参加料 **2万米ドル**

★代表者に付随するご家族の取得費用は、**現行価格**の10%です。

費用総額  
約**300万円**

※1米ドル=112.5円換算

**改定価格** 2017年 **9月1日(金)**より

取得費用内訳

新規登録手数料 **150万円** + プログラム参加料 **2万米ドル**

★代表者に付随するご家族の取得費用は、**改定価格**の10%です。

費用総額  
約**375万円**

※1米ドル=112.5円換算

**改定価格から25万円減額にて、入金期限の延長が可能です。**

25万円の減額と入金期限延長の条件

条件.1 申込書の提出 — 期限 2017年 **8月31日(木)**まで

条件.2 総額のご入金 — 期限 2017年 **9月29日(金)**まで

費用総額  
約**350万円**

※1米ドル=112.5円換算

※お振り込み日の当日レートで計算いたしますので、費用総額は変動します。(みずほ銀行TTS)

※改定価格より25万円減額の対象は、代表者様の新規登録手数料のみとなります。

※現行価格の適用および改定価格からの減額を対象とした申込書のご提出は、2017年8月31日まで。メールまたは郵送にてご提出ください。(郵送の場合は期限日消印有効。メールの場合は、期限日に当社での受領確認を完了する事が条件となります。)

※25万円減額の総額ご入金期限は、2017年9月29日までに当社にて着金確認を完了することが条件となります。

期限日に当社での着金確認が完了しない場合は、減額分のご入金が必要となりますので、お早めのお振り込みをお勧めいたします。

**詳しくはスタッフにお問い合わせください**

APRV.hallohallo.com / support.APRV@hallohallo.com

Hallohallo Inc.

■HEAD OFFICE / 11F Tower 1, The Enterprise Center, 6766 Ayala Ave. Makati 1220, Philippines / Phone +63-2-478-6666 Fax +63-2-556-3333 Skype hha0xx01  
 ■OSAKA OFFICE / 3F Crayon Box, 2-10-20 Yakeno, Tsurumi-ku, Osaka 538-0037, Japan / Phone 0120-946-665 Fax 06-6913-9048 Skype hha1xx01  
 〒538-0037 大阪市鶴見区焼野2-10-20 クレヨンボックス3F

お問い合わせ受付番号

0120-946-665 (日本)